

保育士の配置基準や処遇の改善に係る国家予算要望について

1 近年の国家予算要望の状況（要望項目の一覧は別紙1参照）

- 資料で確認できる限りにおいて、配置基準については平成16年度（平成17年度予算向け要望）から、職員処遇については平成26年度（平成27年度予算向け要望）から、国に対して要望を実施。
- 令和2年度（令和3年度予算向け要望）までは「本市が独自に改善している配置基準及び職員処遇を踏まえた十分な財政支援等」を、令和3年度（令和4年度予算向け要望）以降は「配置基準の抜本的な見直しと、保育士等の更なる処遇改善」を要望。
- なお、国において4・5歳児の配置基準が経過措置付きで改善されたこと、1歳児の配置基準を引き上げる方向性が示されたことを受け、令和6年度（令和7年度予算向け要望）は「配置基準の改善の着実かつ実効性ある推進と、職員処遇の更なる改善」を要望。

2 実現した内容

(1) 配置基準について

- 令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」に基づき、令和6年4月1日から4・5歳児の配置基準が30：1から25：1に改善された。
※ ただし、経過措置付き。また、公定価格上の取扱いは加算扱いであり、他の加算（チーム保育推進加算、チーム保育加配加算）との併給が不可となっている。
- 1歳児についても、こども未来戦略「加速化プラン」の期間中（令和8年度まで）の早期に、6：1から5：1への改善を進めることが示されている。
※ ただし、こども家庭庁の令和7年度予算の概算要求においては事項要求となっており、具体的な実施時期は示されていない。

(2) 職員処遇について

- 平成25年度以降の処遇改善の推移は、別紙2（こども家庭庁作成資料「保育士等の処遇改善の推移」）参照。
- 子ども・子育て支援新制度が開始（公定価格が導入）された、平成27年度以降の主な充実内容は、以下のとおり。
 - 平成29年度から、2%相当の処遇改善を行うとともに、技能・経験を積んだ保育士等について、新たなキャリアアップの仕組みによる処遇改善を実施（処遇改善等加算Ⅰの拡充、処遇改善等加算Ⅱの創設）。
 - 令和元年度から、保育士等を対象とした月額3千円程度の処遇改善を実施（処遇

改善等加算Ⅰの拡充)

- ③ 令和4年2月から、保育士等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を前提として、処遇改善を実施（処遇改善等加算Ⅲの創設）
- ④ 人事院勧告に準拠した公定価格の改定（令和5年度は平均5.2%、令和6年度（予定）は平均10.7%の引上げ）

3 今後の方向性

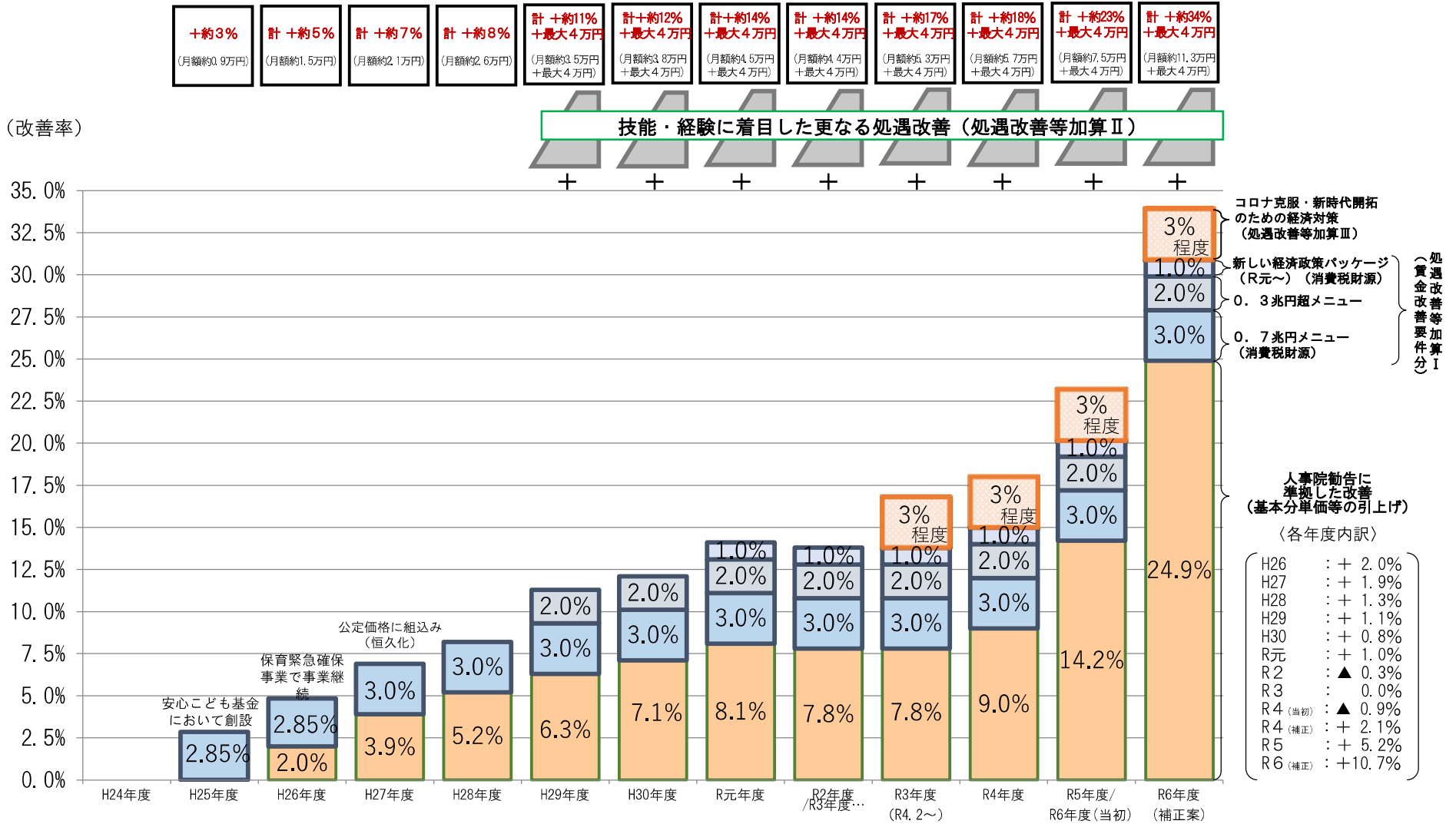
引き続き、その時々状況を考慮しながら、配置基準及び職員処遇の改善について、国に対して継続的に要望を行っていく。

平成16年度以降の国への要望項目一覧 (保育園・認定こども園の配置基準及び職員処遇に関するもの)

別紙 1

実施時期	要望名称	要望項目(保育園・認定こども園の配置基準及び職員処遇に関するもの)
平成16年6月	平成17年度国の予算・施策に関する重点要望・提案	保育機能の充実を図るため、職員配置基準の改善や保育所運営費徴収基準、施設・設備整備補助基準の改善による超過負担の解消並びに特別保育事業への財政支援の拡充
平成16年12月	平成17年度国家予算に関する重点要望	保育所運営にあたっては、少子化対策の中核をなすにもかかわらず、国の職員配置基準、保育所運営費徴収基準、施設・設備整備基準が実情と比較して不十分のため、本市独自に改善している現状を踏まえた十分な財源措置
平成17年6月	平成18年度国の予算・施策に関する重点要望・提案	保育所運営にあたっては、少子化対策の中核をなすにもかかわらず、国の職員配置基準、保育所運営費徴収基準、施設・設備整備基準が実情と比較して不十分のため、本市独自に改善している現状を踏まえた十分な財源措置
平成17年11月	平成18年度国の予算に関する重点要望	保育所運営にあたっては、少子化対策の中核をなすにもかかわらず、国の職員配置基準、保育所運営費徴収基準、施設・設備整備基準が実情と比較して不十分のため、本市独自に改善している現状を踏まえた十分な財源措置
平成18年6月	平成19年度国の予算・施策に関する重点要望・提案	保育所運営にあたっては、少子化対策の中核を成すにもかかわらず、国の職員配置基準、保育所運営費徴収基準、施設・設備整備基準が実情と比較して不十分のため、京都市独自に改善している現状を踏まえた十分な財源措置
平成18年11月	平成19年度国の予算に関する重点要望	保育所運営にあたっては、少子化対策の中核を成すにもかかわらず、国の職員配置基準、保育所運営費徴収基準、施設・設備整備基準が実情と比較して不十分のため、京都市独自に改善している現状を踏まえた十分な財源措置
平成19年6月	平成20年度国の予算・施策に関する重点要望・提案	保育所運営にあたっては、少子化対策の中核をなすにもかかわらず、国の職員配置基準、保育所運営費徴収基準、施設・設備整備基準が実情と比較して不十分のため、本市独自に改善している現状を踏まえた十分な財源措置
平成19年11月	平成20年度国の予算に関する重点要望	保育所運営にあたっては、少子化対策の中核をなすにもかかわらず、国の職員配置基準、保育所運営費徴収基準、施設・設備整備基準が実情と比較して不十分のため、京都市独自に改善している現状を踏まえた十分な財源措置
平成20年6月	平成21年度国の予算・施策に関する重点要望・提案	保育所運営にあたっては、少子化対策の中核をなすにもかかわらず、国の職員配置基準、保育所運営費徴収基準、施設・設備整備基準が実情と比較して不十分のため、京都市独自に改善している現状を踏まえた十分な財源措置
平成20年11月	平成21年度国の予算に関する重点要望	保育所運営にあたっては、少子化対策の中核をなすにもかかわらず、国の職員配置基準、保育所運営費徴収基準、施設・設備整備基準が実情と比較して不十分のため、京都市独自に改善している現状を踏まえた十分な財源措置
平成22年6月	平成23年度国の予算・施策に関する提案・要望	保育所運営において、職員配置基準、保育料徴収基準等を京都市独自に改善している現状を踏まえた十分な財源措置
平成24年6月	平成25年度国の予算・施策に関する提案・要望	保育所運営において、職員配置基準、保育料徴収基準等を京都市独自に改善している現状を踏まえた十分な財源措置
平成25年1月	国の予算・施策に関する緊急提案・要望	保育所運営において、職員配置基準、保育料徴収基準等を京都市独自に改善している現状を踏まえた十分な財源措置
平成25年6月	平成26年度国の予算・施策に関する提案・要望	保育所運営において、職員配置基準、保育料徴収基準等を京都市独自に改善している現状を踏まえた十分な財源措置
平成26年6月	平成27年度国の予算・施策に関する提案・要望	新制度における児童年齢に応じた適切な保育所職員配置基準の設定及び保育所職員処遇改善の確実かつ早期の全部実施
平成27年6月	平成28年度国の予算・施策に関する提案・要望	児童年齢に応じた保育所等の職員配置基準の設定、職員処遇の改善等、安心安全な質の高い保育を行うために京都市独自に改善している現状を踏まえた十分な財源措置
平成28年5月	平成29年度国の予算・施策に関する提案・要望	安心安全な質の高い保育を行うために、京都市独自に改善している職員配置基準及び職員処遇を踏まえた十分な財政支援
平成29年5月	平成30年度国の予算・施策に関する提案・要望	安心安全な質の高い保育を行うために、京都市独自に改善している職員配置基準及び職員処遇を踏まえた十分な財政支援
平成29年11月	平成30年度国の施策・予算に関する緊急提案・要望	安心安全な質の高い保育を行うために、京都市独自に改善している職員配置基準及び職員処遇を踏まえた十分な財政支援
平成30年6月	平成31年度国の施策・予算に関する提案・要望	質の高い保育と担い手確保のために、京都市独自に改善している職員配置基準及び職員処遇を踏まえた十分な財政支援
平成30年11月	平成31年度国の施策・予算に関する緊急提案・要望	質の高い保育と担い手確保のために、京都市独自に改善している職員配置基準及び職員処遇を踏まえた十分な財政支援
令和元年6月	令和2年度 国の施策・予算に関する提案・要望	質の高い保育と担い手確保のために、自治体独自に改善している職員配置基準及び職員処遇を踏まえた十分な財政支援等
令和元年11月	令和2年度 国の施策・予算に関する緊急提案・要望	質の高い保育と担い手確保のために、自治体独自に改善している職員配置基準及び職員処遇を踏まえた十分な財政支援等
令和2年7月	令和3年度 国の施策・予算に関する提案・要望	質の高い保育と担い手確保のために、自治体独自に改善している職員配置基準及び職員処遇を踏まえた十分な財政支援等
令和3年6月	令和4年度 国の施策・予算に関する提案・要望	質の高い保育と担い手確保に向けた、職員配置基準の抜本的な見直し及び職員処遇に係る十分な財政支援
令和4年6月	令和5年度 国の施策・予算に関する提案・要望	質の高い保育と担い手確保に向けた、職員配置基準の抜本的な見直し及び職員処遇の改善
令和4年11月	令和5年度 国の施策・予算に関する緊急提案・要望	保育士配置基準の抜本的な見直し、及び保育士・幼稚園教諭等の更なる処遇改善
令和5年5月	子ども・子育て政策の抜本的強化に向けた要望	保育士配置基準の抜本的な見直し、及び保育士・幼稚園教諭等の更なる処遇改善
令和5年6月	令和6年度 国の施策・予算に関する提案・要望	保育士配置基準の抜本的な見直し、及び保育士・幼稚園教諭等の更なる処遇改善
令和5年11月	令和6年度 国の施策・予算に関する緊急提案・要望	保育士配置基準の改善、及び保育士・幼稚園教諭等の更なる処遇改善の早期かつ確実な実施
令和6年6月	令和7年度 国の施策・予算に関する提案・要望	保育士配置基準の抜本的な見直し、及び保育士・幼稚園教諭等の更なる処遇改善
令和6年11月	令和7年度 国の施策・予算に関する緊急提案・要望	保育士配置基準の改善の着実かつ実効性のある推進、及び保育士・幼稚園教諭等の更なる処遇改善

保育士等の処遇改善の推移



※ 処遇改善等加算（賃金改善要件分）は、平成25、26年度においては「保育士等処遇改善臨時特例事業」により実施

※ 各年度の月額給与改善額は、予算上の保育士の給与改善額

※ 上記の改善率は、各年度の予算における改善率を単純に足し上げたものであり、24年度と比較した実際の改善率とは異なる。

※ 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」による処遇改善は、令和4年2～9月は「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」により実施。令和4年10月以降は公定価格により実施（恒久化）